

2020年4月8日
株式会社神戸製鋼所

新型コロナウイルスに関する緊急対策について（第2報）

当社は、4月7日（火）に政府が発令した新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、5月6日（水）まで、以下の追加対策を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

<本社、支社・支店>

現在、原則、在宅勤務としている東京本社（約1,000名）に加え、神戸本社【兵庫県】・大阪支社【大阪府】・九州支店【福岡県】の全従業員（約1,000名）についても、原則、在宅勤務といたします。

出社が必要な従業員については、時差出退勤を行い、マスクの常時着用や手洗い・うがいなどの感染予防策を徹底いたします。

※ 東京本社においては、3月30日（月）より原則、在宅勤務を実施しております。

上記以外の支社支店は、引き続き時差出退勤や在宅勤務（週2日）を継続いたします。

<製造拠点・研究所>

次の製造拠点・研究所においては、極力、時差出退勤や在宅勤務を継続し、マスクの常時着用や、手洗い・うがいなどの感染予防策を徹底いたします。

生産に携わる従業員についても、感染防止対応を徹底いたします。

【神奈川県】 藤沢事業所

【大阪府】 茨木工場

【兵庫県】 神戸総合技術研究所、加古川製鉄所・同神戸線条工場、高砂製作所、神戸発電所

※ 緊急事態宣言の対象ではない製造拠点でも、引き続き時差出勤や在宅勤務を推奨いたします。

当社は、今後もお客様・お取引先様の皆さまや従業員とその家族等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図って参ります。

お客様をはじめとした関係者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。